

交渉結果報告書

市長公室 人事課

交渉内容 2008賃金確定要求書の回答等について④
交渉日時 平成21年2月26日(木) 18時30分～21時00分
交渉場所 庁舎8階大会議室
交渉出席者 当局側 平本人事監 塚原市長公室長 中谷次長 宇野人事課長
協坂主幹 星川主幹 蒲原給与係長
組合側 小野執行委員長 副執行委員長 書記長 書記次長他執行委員ほか

概 要	
組合の主張	<p>08賃金確定要求に関する交渉を行った(回答交渉4回目)</p> <p>① 地域手当支給率の根拠についての説明が不十分である中、宇治市域の国基準6%については、本来ならば合意できない不当なもの。近隣他市については、地域手当を国基準にしないと、地方交付税の控除要件になるとか、退職手当債を発行できないといった国からのペナルティがあるため、やむなく実施している。 現在の社会情勢等を踏まえ、地域手当支給率平成21年度7%、平成22年度以降6%については合意せざるを得ないが、引き続き改善を要求していく。</p> <p>② 人材育成的な観点においても、現行においては給料表5級までであるが、6級への道を検討してほしい。</p>
当局の主張	<p>① 今後においても改善要求については真摯に受け止める。</p> <p>② 検討していきたい。</p>